

大田市工事等検査規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月28日

大田市長 **楫野弘和**

大田市規則第8号

大田市工事等検査規則の一部を改正する規則

大田市工事等検査規則（平成17年大田市規則第51号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項ただし書及び第5条第1項の表中「130万円」を「200万円」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。